

(証券コード 6338)

平成29年12月5日

株 主 各 位

奈良県橿原市新堂町313番地の1

株式会社タカトリ

代表取締役社長 増田 誠

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成29年12月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 奈良県橿原市新堂町313番地の1
当社本社 5階講堂
(末尾記載の「第61期定時株主総会会場 ご案内略図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第61期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 議案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.takatori-g.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業の生産活動の回復に連動して企業収益が改善する中、設備投資が緩やかに持ち直し、景気回復基調が続いております。欧州においても、欧州中央銀行の金融緩和策や新興国・資源国景気の持ち直しを受けた輸出増加や設備投資の拡大が下支えに作用し、ユーロ圏景気は堅調な拡大が続いております。その一方、中国経済は安定成長を優先した当局の景気下支え政策等により安定成長を続けているものの、産業構造改革の影響を受け、景気は今後緩やかな減速に向かう見通しであります。

一方、わが国経済は、内需の伸びにより設備投資や省力化投資が活発化しており、景気は緩やかな回復基調の動きが見られるものの、設備投資はストック循環の観点からはピークアウトが近いとみられ、依然として先行きに不透明感を抱えた状況にあります。

このような経済環境の中、当社グループが関わる電子部品業界においては、中国でのスマートフォン販売の減速を受けて電子部品需要は伸び悩みましたが、IoT、車載関連機器等の輸出拡大に牽引され、底堅い推移が続いております。

このような状況の中、電子機器事業では全体的に低調に推移いたしました。また、繊維機器事業につきましても低調に推移いたしました。

損益面につきましては、製造コストの低減及び諸経費の圧縮に努めた結果、当連結会計年度の売上高は71億53百万円となり、営業利益は2億30百万円、経常利益は3億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億16百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### **(電子機器事業)**

液晶製造機器では、スマートフォン及びタブレット等の高機能端末市場が堅調であったものの、国内外の大手液晶パネルメーカー及びEMSメーカー（受託生産企業）が設備投資を先送りにしたことにより、小型液晶パネル用偏光板貼り付け機並びにその周辺機器の需要が低調に推移いたしました。このような状況の中、販売額は減少いたしました。

半導体製造機器では、MEMS関連電子部品メーカー向け量産装置、センサー向け量産装置、スマートフォン関連電子部品メーカー向け量産装置の需要が前期の反動から低調に推移いたしました。このような状況の中、販売額は減少いたしました。

MWS（マルチワイヤーソー）では、LED関連および車載、家電などのパワーデバイス市場が活発となり、北米および欧州が好調に推移いたしました。このような状況の中、販売額は増加いたしました。

その結果、売上高は66億84百万円、セグメント利益3億84百万円となりました。

### **(繊維機器事業)**

繊維機器事業では、国内アパレル業界において設備の更新、増設が先送りされる状況が続いており、ものづくり補助金の採択量の減少も影響し、アパレル向けの裁断機の販売については低調に推移しました。一方、炭素繊維業界向けの裁断機並びに自動車業界向けの裁断機、産業部品向けの裁断機に関しては、新しい顧客向けの装置の出荷を始めております。また、縫製工場向けの自動縫製機器についても販売に移行できました。このような状況の中、販売額は減少いたしました。

その結果、売上高は4億58百万円、セグメント損失29百万円となりました。

### (医療機器事業)

医療機器事業においては、前期に厚生労働省より製造販売承認を取得した「胸腹水濾過濃縮装置T-CART」につきましては、臨床データを十分に集めるべき性格の製品と考えており、現在、販売先を限定し、市販後臨床調査をきわめて慎重に行っております。また、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が推進する課題設定型産業技術開発費助成金（平成27年度中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業）を活用し、研究開発活動を行っていましたが、本助成事業は、平成29年2月末日をもって完了いたしました。なお、従来の装置開発技術を活かし、特殊用途の医療機器製造装置を受注、販売いたしました。

その結果、売上高は10百万円、セグメント損失1億24百万円となりました。

#### セグメント別売上高の概況

(単位：千円)

| 区 分    | 第58期<br>平成26年9月期 | 第59期<br>平成27年9月期 | 第60期<br>平成28年9月期 | 第61期<br>平成29年9月期<br>(当連結会計年度) |
|--------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 電子機器事業 | —                | —                | —                | 6,684,072                     |
| 繊維機器事業 | —                | —                | —                | 458,600                       |
| 医療機器事業 | —                | —                | —                | 10,864                        |
| 合 計    | —                | —                | —                | 7,153,537                     |

### ② 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達はあります。

## (2) 対処すべき課題

下記、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### ① 経営方針

当社グループは、「創造と開拓」の社是と「世界に誇れる独自技術を製販一体となって構築し、最良の製品とサービスを提供し、人々の暮らしを豊かにする」の企業理念のもと、ユーザーニーズを先取りした新規特徴製品の開発、高精度・高品質を目指した高付加価値製品の開発及び将来成長が期待できる製品の創出を行う「開発先行型企业」を目指しております。

### ② 経営戦略等

当社グループの中長期における経営戦略は、ますます厳しさを増すグローバル競争に勝ち抜くため、原価力の強化を重要課題の一つとして位置づけ、中国での現地生産及び海外調達比率を高めるなど更なる高収益体質づくりを推進することにより、売上・収益ともに県下ナンバーワン企業へと発展することを目指します。

また、基本方針といたしましては(i)顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う(ii)オリジナル製品の開発をリードする営業活動を行い、営業を支えるサービス体制の構築と事業化を行う(iii)組立、調整、サービスに力点を置いたモノづくりを行うを掲げて、企業価値をより一層高めるとともに確固たる企業基盤を築き、当社の経営ビジョンであります「信頼されるタカトリ」を目指します。

#### ●コア技術の更なる強化

当社グループの戦略的コア技術である「7つのコア技術」(貼付、剥離、制御・情報処理、クリーン、カッティング、搬送・駆動、真空)の各技術を更に強化し、スローガン「The Power of “T”【Technology Trust Teamwork】」のもと、「製品の独自性」や「製品の強さを極める」ことに注力し、現状事業の付加価値を高めるとともに、「7つのコア技術」をベースに(i)有望事業機会を目指した技術力の強化(ii)強い技術の他製品への水平展開(iii)他社との技術提携及び協業化による新製品の開発(iv)既存製品の進化などに積極的に取り組んでまいります。

#### ●内部管理体制の強化及びリスク・マネジメントの強化

会社法で定められた「株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を確立するため、内部統制システムの構築を核に、リスク・マネジメントの強化による危機管理(危機防止)の浸透、コンプライアンスの周知徹底等を推進いたします。

③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指して経営努力をしております。

具体的には、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、売上高総利益率の向上を目標に、安定した収益体質の確立を目指しております。

④ 経営環境及び対処すべき課題

当社グループが関わる電子部品業界につきましては、スマートフォンの世界出荷台数の伸び率が鈍化しているものの、今後の市場の拡大や新製品の発売を通じた個人消費者の買替需要が期待されることから世界市場においては安定成長が予想されると同時に、半導体市場につきましても堅調に市場拡大していることから、装置需要は前期より引き続き堅調に推移するものと予想されます。

また、LED関連製品の市場につきましては、省エネルギー・節電効果の高いLED照明を中心に安定的な需要が見込まれるものの、生産設備能力には余力があることが推定され、装置需要は低調に推移するものと予想されます。

このような状況下、より高精細・低価格という顧客の要望に応えるべく、常に原価力の強化を意識し、オリジナル製品の開発を引き続き行っていくと同時に、お客様の発展に応えるべく「世の中に無いモノを創る」ことを我々の企業価値と捉え、世界を舞台として挑戦し、常に時代に先駆け、お客様の多様化するニーズに、当社独自の技術でソリューションを提供してまいります。

このような認識のもと、有機EL関連市場など、成長が期待される分野を着実に獲得していくと同時に、引き続きNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が推進する、課題設定型産業技術開発費助成金（平成28年度中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業）を活用し、ロボットワイヤーソーの開発に取り組み、航空機、宇宙、自動車産業への市場拡大を行うことで、売上・収益の向上を目標に、安定的な経営体制を目指してまいります。

また、こうした認識の下、平成29年10月1日より改めて組織変更を行い、ものづくり企業としてタカトリ独自の技術開発に注力し企業価値を高めていくとともに、新経営体制の下、役員・社員が一丸となり更なる会社の発展に努め、高収益企業を目指してまいります。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第58期<br>平成26年9月期 | 第59期<br>平成27年9月期 | 第60期<br>平成28年9月期 | 第61期<br>平成29年9月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | —                | —                | —                | 7,153,537                     |
| 経常利益                | —                | —                | —                | 337,526                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | —                | —                | —                | 316,776                       |
| 1株当たり当期純利益          | —                | —                | —                | 58円01銭                        |
| 総資産                 | —                | —                | —                | 8,192,762                     |
| 純資産                 | —                | —                | —                | 4,997,652                     |
| 1株当たり純資産額           | —                | —                | —                | 915円25銭                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 当社では、第61期より連結計算書類を作成しておりますので、第60期以前の状況は記載しておりません。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第58期<br>平成26年9月期 | 第59期<br>平成27年9月期 | 第60期<br>平成28年9月期 | 第61期<br>平成29年9月期<br>(当事業年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高                 | 10,302,001       | 6,161,854        | 7,918,313        | 7,153,537                   |
| 経常利益(△損失)           | 422,623          | △136,692         | 335,436          | 344,833                     |
| 当期純利益<br>(△損失)      | 422,381          | △114,155         | 261,220          | 324,084                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損失) | 77円35銭           | △20円91銭          | 47円84銭           | 59円35銭                      |
| 総資産                 | 10,617,018       | 7,951,933        | 8,086,252        | 8,168,584                   |
| 純資産                 | 4,670,466        | 4,496,779        | 4,707,127        | 4,975,254                   |
| 1株当たり純資産額           | 855円33銭          | 823円52銭          | 862円05銭          | 911円15銭                     |

- (注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社等の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|----------------|-----------|----------|--------------|
| 高鳥（常熟）精密機械有限公司 | 1,800千米ドル | 100%     | 電子機器製品の製造、販売 |

(注) 平成29年4月26日に、高鳥（常熟）精密機械有限公司を設立いたしました。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

##### ① 電子機器事業

電子部品の製造機器及びその付属機器の製造・販売

電子部品及び材料の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

##### ② 繊維機器事業

繊維機械及びその付属機械の製造・販売

上記に関する保守及び修理並びに付帯する一切の業務

##### ③ 医療機器事業

医療、介護、ヘルスケアに関わる製品及びその周辺機器の開発

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成29年9月30日現在）

##### ① 当社

| 名称    | 所在地    |
|-------|--------|
| 本社    | 奈良県橿原市 |
| 九州営業所 | 熊本県合志市 |

##### ② 子会社

| 名称             | 所在地      |
|----------------|----------|
| 高鳥（常熟）精密機械有限公司 | 中国江蘇省常熟市 |



(7) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数       |
|--------|------------|
| 電子機器事業 | 147 (22) 名 |
| 繊維機器事業 | 14 (3)     |
| 医療機器事業 | 8 (3)      |
| 全社（共通） | 46 (19)    |
| 合計     | 215 (47)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
3. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している者であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 212名 (47名) | 3名減       | 43歳2ヶ月 | 17年9ヶ月 |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年9月30日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社南都銀行      | 420百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 280百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 200百万円 |

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,491,490株  |
| ③ 株主数        | 2,282名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名            | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------|---------|---------|
| 有限会社コトブキ産業     | 375     | 6.88    |
| タカトリ共栄会        | 344     | 6.30    |
| 水谷 量材          | 200     | 3.66    |
| 西村 幸子          | 189     | 3.47    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 187     | 3.43    |
| 仙波 周子          | 179     | 3.28    |
| 高島 政廣          | 168     | 3.09    |
| 岡島 恵子          | 167     | 3.07    |
| タカトリ従業員持株会     | 133     | 2.44    |
| 株式会社南都銀行       | 95      | 1.74    |

（注）持株比率は自己株式（31,092株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成29年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成29年9月30日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 増 田 誠   | 営業本部長、高鳥（常熟）精密機械有限公司 董事長            |
| 代表取締役副社長  | 松 田 武 晴 | 経営企画本部長、高鳥（常熟）精密機械有限公司 董事           |
| 取 締 役     | 出 口 昌 道 | 生産調達本部長                             |
| 取 締 役     | 岡 島 史 幸 | 管理本部長兼経理部長、<br>奈良県ハイテク工場団地協同組合 代表理事 |
| 取 締 役     | 森 嶋 一 喜 | 生産本部長、高鳥（常熟）精密機械有限公司 董事             |
| 取 締 役     | 川 村 真   | 公認会計士、川村公認会計士事務所 所長                 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 島 章 良 | 高鳥（常熟）精密機械有限公司 監事                   |
| 監 査 役     | 山 田 磯 子 | 弁護士、さざんか法律事務所 共同代表                  |
| 監 査 役     | 大 西 大 介 | 株式会社カナック 名誉顧問                       |

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

①平成28年12月22日開催の第60期定時株主総会において、森嶋一喜氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

②平成28年12月22日付で、北村吉郎氏は取締役を退任いたしました。

2. 取締役川村真氏は社外取締役であります。また、監査役山田磯子氏及び大西大介氏は社外監査役であります。なお、当社は、取締役川村真氏、監査役山田磯子氏及び大西大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 87,303千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 15,480千円<br>(5,400千円) |
| 合 計                | 10名        | 102,783千円             |

- (注) 1. 上記には、平成28年12月22日付で退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いたしております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第37期定時株主総会において年額3千万円以内と決議いたしております。
4. 当社は、平成24年12月21日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。  
これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、9百万円の役員退職慰労金を支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川村真氏は、川村公認会計士事務所の所長を兼務しておりますが、当社は、川村公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。

監査役山田磯子氏は、さざんか法律事務所の共同代表を兼務しておりますが、当社は、さざんか法律事務所との間に特別な関係はありません。

監査役大西大介氏は、株式会社カナックの名誉顧問を兼務しておりますが、当社は、株式会社カナックとの間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                                                          |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 川 村 真   | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち22回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                             |
| 監 査 役 | 山 田 磯 子 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち21回、監査役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。              |
| 監 査 役 | 大 西 大 介 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち20回、監査役会17回の全てに出席し、会社の経営者として培われてきた豊富な経験と高い見識から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(5) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

暁監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注） | 13,700千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額             | 一千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額      | 13,700千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」の議案の内容を決定いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が遵守すべきものとして制定した「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」に従い行動し、周知徹底とその推進を図る。

ロ. 当社及び当社グループ会社は社外の弁護士等を直接の情報受領者とする「内部通報規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制の運用を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、稟議書等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及び当社グループ会社は「リスクマネジメント基本規程」に基づき、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会において、取り組み全体の方針・方向性の検討・決定、リスク選定及び対策等の検討・決定、各部門でのリスクマネジメント推進の指示等リスク全般の管理を行い、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理・実践が可能な体制の整備・運用を行う。万一、不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整える。

ロ. 「職務権限一覧表・明細表」「稟議規程」等による職務権限の明確化を行う。

ハ. 内部監査部門による全部門への原則年1回の監査実施を行う。

#### ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務が、効率的に行われることを確保するために制定した「取締役会規程」「役員規程」「稟議規程」等の諸規程に従い行動する。

ロ. 取締役会において決定した全社及び各部門の年度計画に基づき、月次・四半期毎の業績管理を行う。

ハ．原則として毎月1回以上、取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。

- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理責任者は「関係会社管理規程」に従って、関係会社の関連書類等の精査・分析等を行った上、取締役会に定期的（月1回）に報告を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項及びその補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から求めのあった場合、専任の担当者（補助使用人）を配置し、且つ補助使用人の評価及び異動等において独立性を確保する体制を整える。

また、監査役は補助使用人に対する指揮命令権を有し、補助使用人は監査業務に関わる業務を優先する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役と代表取締役との定期的会合を行う。

ロ．当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告する。

(i) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

(ii) 会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題

ハ．監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行う。

- ⑧ 監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して上記報告を行った当社及び当社グループ会社のものに対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利な取扱いを行わないものとし、その取扱いについて当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員等に周知徹底を図る。



- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務執行に関して生じる費用について、監査役が請求をした場合は監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その請求に応じる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役が、会社の重要情報について、すべてアクセスできる体制を整える。
- ロ. 監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整える。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス

当社取締役及び使用人の職務の執行を法令及び定款に適合させるため、行動準則である「コンプライアンス規程」を定め、入社時には誓約書の提出を受けております。また、その規程に基づいて年1回コンプライアンス教育を実施しており、継続的な周知活動を行っております。

### ② 当企業集団のリスクマネジメント

経営リスク、災害リスク、政治・経済・社会リスクの観点から当社に関わるリスクを洗い出し、特別リスク検討シートを年1回作成し、取締役会に報告をしております。

### ③ 財務報告に関わる内部統制

財務報告の信頼性に関する評価ならびに各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査部門が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行っており、取締役会に報告をしております。

### ④ 内部監査体制

内部監査部門が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を四半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、当社株式等に対する大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えており、当社は当社株式等に対する大規模買付行為につきまして、これを一概に否定するものではありません。

ただし、突然の大規模買付行為が発生した場合には、株主の皆様にご判断の株式価値の妥当性を短期間でご判断していただくこととなりかねません。また、株式の大規模買付提案の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

当社は、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、当社取締役会から提供される情報及び評価・意見等も含めた十分な情報が提供され、大規模買付行為に応ずるべきか否かのご判断のための期間が確保されることが必要であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する取り組み

#### イ. 企業価値向上への取り組み

当社は、昭和31年10月に創業し、繊維機械の製造・販売を開始しましたが、その後の経営環境の変化に対応すべく、当社独自の研究・開発力を生かして、繊維機器事業に加えて、電子機器事業（液晶製造機器・半導体製造機器・MWS（マルチワイヤーソー））に展開を図り、現在に至っております。

当社は、企業価値をより一層高め確固たる企業基盤を築き、当社のビジョンである「信頼されるタカトリ」の構築を目指すべく、中長期的な経営戦略の基礎固めを行い、成長してまいります。また、当社社是及び企業理念を前提として、各方針（経営ビジョン、経営方針、技術開発スローガン、コンプライアンス基本方針、環境基本方針、品質方針等）に従って、企業としての社会的責任を認識したうえで、ステークホルダー（株主、従業員、取引先、債権者、地域社会）との信頼関係をより一層高めるよう努めてまいります。

《当社の社是》

「創造と開拓」

《当社の企業理念》

「世界に誇れる独自技術を製販一体となって構築し、最良の製品とサービスを提供し、人々の暮らしを豊かにする」

- (i) 企業は『社会の公器』であることをまず認識し、社会と全ての協力者との相互繁栄を期そう
- (ii) 物事の判断・実行は、お客様とタカトリのメリット・デメリットを十分検討したうえで進めよう
- (iii) 自分の意見は、会社組織の上下関係にとらわれずはっきり発言すると共に、何でも話し合える輪を作ろう

《経営ビジョン》

「信頼されるタカトリ」

《経営方針》

- (i) 顧客の立場に立って、新規事業開拓、オリジナル製品開発、周辺機器ラインナップを行う
- (ii) オリジナル製品の開発をリードする営業活動を行い、営業を支えるサービス体制の構築と事業化を行う
- (iii) 組立、調整、サービスに力点を置いたものづくりを行う

また当社は、上記経営方針の実現に努めるため、以下の取り組みを行っております。

(iv) コア技術の更なる強化

当社の戦略的コア技術である「7つのコア技術」（貼付、剥離、制御・情報処理、クリーン、カッティング、搬送・駆動、真空）の各技術を更に強化し、スローガン「The Power of “T” 【Technology Trust Teamwork】」の下、「製品の独自性」や「製品の強さを極める」ことに注力し、現状事業の付加価値を高めるとともに、「7つのコア技術」をベースに①有望事業機会を目指した技術力の強化②強い技術の他製品への水平展開③他社との技術提携及び協業化による新製品の開発④既存製品の進化などに積極的に取り組んでまいります。

(v) 目標とする経営指標

ROE（自己資本当期純利益率）10%以上、売上高総利益率の向上を掲げ、安定した収益体質の確立を目指しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、法令を遵守し、経営の透明性を高め、取締役会で活発な議論を行い、意思決定のスピードアップを図り、株主の利益が最大になるように統治しなければならないと考えております。なお、現在2名の社外監査役を選任しておりますが、社外監査役も含めた監査役全員が取締役会に出席することにより、取締役の業務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制をとるなど、経営監査機能の客観性の観点から十分機能する体制が整っていると考えております。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として平成19年11月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、平成19年12月21日開催の第51期定時株主総会において不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入することを株主の皆様にご承認いただきました。

その当社株式の大規模買付行為に関する対応策が平成28年12月22日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって有効期限を迎えたため、当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ、対応策の見直しを行い、平成28年12月22日開催の第60期定時株主総会において、有効期間を平成31年12月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、改めて株主の皆様のご承認をいただきました。

ニ. 上記「ロ.」及び「ハ.」の取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが当社の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応策においては大規模買付ルールの手続きを遵守しない大規模買付行為が行われた場合、当社取締役会は、独立性の高い社外者等から構成される特別委員会の開催を要請し、客観的な判断を行い、当社の取締役の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールの遵守や対抗措置の発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産     | 5,518,764 | 流 動 負 債           | 2,973,338 |
| 現金及び預金      | 2,436,444 | 電子記録債務            | 1,158,269 |
| 受取手形及び売掛金   | 2,198,399 | 買掛金               | 571,541   |
| 製 品         | 41,611    | 短期借入金             | 600,000   |
| 仕 掛 品       | 560,992   | 1年内返済予定の長期借入金     | 145,024   |
| 原材料及び貯蔵品    | 125,979   | リース債務             | 15,033    |
| 繰延税金資産      | 113,949   | 未払金               | 173,742   |
| その他         | 41,387    | 未払費用              | 116,181   |
| 固 定 資 産     | 2,673,997 | 未払法人税等            | 51,466    |
| 有形固定資産      | 2,274,152 | 賞与引当金             | 128,428   |
| 建物及び構築物     | 1,318,224 | その他               | 13,650    |
| 機械装置及び運搬具   | 97,729    | 固 定 負 債           | 221,771   |
| 工具、器具及び備品   | 33,467    | 長期借入金             | 155,032   |
| 土地          | 781,479   | リース債務             | 28,992    |
| リース資産       | 40,757    | 資産除去債務            | 30,170    |
| 建設仮勘定       | 2,494     | その他               | 7,576     |
| 無形固定資産      | 22,751    | 負 債 合 計           | 3,195,109 |
| ソフトウェア      | 17,548    | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| その他         | 5,202     | 株 主 資 本           | 4,958,399 |
| 投資その他の資産    | 377,093   | 資 本 金             | 963,230   |
| 投資有価証券      | 106,538   | 資本剰余金             | 1,352,321 |
| 保険積立金       | 107,321   | 利益剰余金             | 2,660,189 |
| 繰延税金資産      | 136,712   | 自己株式              | △17,342   |
| その他         | 26,520    | その他の包括利益累計額       | 39,253    |
| 資 産 合 計     | 8,192,762 | その他有価証券評価差額金      | 31,659    |
|             |           | 為替換算調整勘定          | 7,593     |
|             |           | 純 資 産 合 計         | 4,997,652 |
|             |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 8,192,762 |

# 連結損益計算書

（平成28年10月1日から）  
（平成29年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,153,537 |
| 売上原価            |         | 5,513,344 |
| 売上総利益           |         | 1,640,192 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,409,311 |
| 営業利益            |         | 230,880   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 1,937   |           |
| 売電収入            | 13,339  |           |
| 補助金収入           | 81,978  |           |
| その他の他           | 21,460  | 118,715   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,235   |           |
| 減価償却費           | 8,191   |           |
| その他の他           | 2,642   | 12,070    |
| 経常利益            |         | 337,526   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 799     | 799       |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 178     | 178       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 338,147   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 36,966  |           |
| 法人税等調整額         | △15,595 | 21,370    |
| 当期純利益           |         | 316,776   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 316,776   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |           |           |         |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 963,230 | 1,352,321 | 2,391,101 | △17,342 | 4,689,311 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |           |
| 剰余金の配当                       |         |           | △81,905   |         | △81,905   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 316,776   |         | 316,776   |
| 持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高        |         |           | 34,217    |         | 34,217    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 269,088   | —       | 269,088   |
| 当連結会計年度末残高                   | 963,230 | 1,352,321 | 2,660,189 | △17,342 | 4,958,399 |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 17,816           | —            | 17,816            | 4,707,127 |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |           |
| 剰余金の配当                       |                  |              |                   | △81,905   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                   | 316,776   |
| 持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高        |                  |              |                   | 34,217    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 13,842           | 7,593        | 21,436            | 21,436    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 13,842           | 7,593        | 21,436            | 290,524   |
| 当連結会計年度末残高                   | 31,659           | 7,593        | 39,253            | 4,997,652 |



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数…………… 1社
- ・主要な連結子会社の名称……………高鳥（常熟）精密機械有限公司

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数…………… 1社
- ・主要な会社等の名称……………株式会社エムテーシー

#### ② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なっておりますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更……………当連結会計年度から、新たに高鳥（常熟）精密機械有限公司を設立したことにより、当該子会社を連結の範囲に含めております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更……………当連結会計年度から、株式会社エムテーシーを持分法適用の関連会社を含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに連結子会社である高鳥（常熟）精密機械有限公司を設立したことにより、株式会社エムテーシーが関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることとしたものであります。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である高鳥（常熟）精密機械有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- (イ) 製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ロ) 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ハ) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産……………定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度より適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,117,573千円 |
| 土地 | 667,258千円   |
| 計  | 1,784,831千円 |

② 担保に係る債務

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 短期借入金                      | 600,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金             | 145,024千円 |
| 長期借入金                      | 155,032千円 |
| 奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金 | 45,646千円  |
| 計                          | 945,702千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,735,870千円

(3) 保証債務

次の奈良県ハイテク工場団地協同組合について、奈良県からの借入に対し債務保証を行っております。

奈良県ハイテク工場団地協同組合 45,646千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,491,490株    | 一株           | 一株           | 5,491,490株   |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成28年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 81,905千円 | 15.0円    | 平成28年9月30日 | 平成28年12月26日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 平成29年12月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 54,603千円 | 10.0円    | 平成29年9月30日 | 平成29年12月25日 |

#### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針によっております。一時的な余資は安全性の高い金融資産（主に預金）で運用しております。当社グループは、デリバティブ取引は利用しておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、与信管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権については、通貨別月別として為替変動による影響額を把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、金利変動リスクを回避するため、全ての金融機関において一部または全ての繰上返済が可能です。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|--------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金   | 2,436,444千円 | 2,436,444千円 | －千円 |
| (2) 受取手形     | 75,603      | 75,603      | －   |
| (3) 売掛金      | 2,122,796   | 2,122,796   | －   |
| (4) 投資有価証券   | 106,538     | 106,538     | －   |
| 資産計          | 4,741,383   | 4,741,383   | －   |
| (1) 電子記録債務   | 1,158,269   | 1,158,269   | －   |
| (2) 買掛金      | 571,541     | 571,541     | －   |
| (3) 未払金      | 173,742     | 173,742     | －   |
| (4) 長期借入金（※） | 300,056     | 300,056     | －   |
| 負債計          | 2,203,609   | 2,203,609   | －   |

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

|                               | 種類 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------------|----|------------------------|--------------|---------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの | 株式 | 106,538                | 47,975       | 58,563  |
|                               | 小計 | 106,538                | 47,975       | 58,563  |
| 合計                            |    | 106,538                | 47,975       | 58,563  |

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 長期借入金

電子記録債務、買掛金、未払金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと、長期借入金は変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,436,444    | —               | —                | —            |
| 受取手形   | 75,603       | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 2,122,796    | —               | —                | —            |
| 合計     | 4,634,844    | —               | —                | —            |

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年<br>以内 (千円) | 2年超3年<br>以内 (千円) | 3年超4年<br>以内 (千円) | 4年超5年<br>以内 (千円) |
|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 145,024      | 89,988           | 65,044           | —                | —                |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、奈良県において賃貸不動産を所有しております。平成29年9月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は7,881千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時 | 価        |
|------------|---|----------|
| 105,799千円  |   | 82,258千円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を指標等を用いて調整を行った金額であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 915円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円01銭  |

# 貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,319,324</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,972,004</b> |
| 現金及び預金                 | 2,239,558        | 電子記録債務                   | 1,158,269        |
| 受取手形                   | 75,603           | 買掛金                      | 571,270          |
| 売掛金                    | 2,122,796        | 短期借入金                    | 600,000          |
| 製品                     | 41,611           | 1年内返済予定の長期借入金            | 145,024          |
| 仕掛品                    | 560,992          | リース債務                    | 15,033           |
| 原材料及び貯蔵品               | 125,979          | 未払金                      | 173,742          |
| 未収入金                   | 23,143           | 未払費用                     | 115,206          |
| 前払費用                   | 9,270            | 未払法人税等                   | 51,466           |
| 繰延税金資産                 | 113,949          | 預り金                      | 8,549            |
| その他                    | 6,418            | 賞与引当金                    | 128,428          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,849,259</b> | その他                      | 5,013            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,273,238</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>221,325</b>   |
| 建物                     | 1,262,319        | 長期借入金                    | 155,032          |
| 構築物                    | 55,905           | リース債務                    | 28,992           |
| 機械及び装置                 | 97,599           | 資産除去債務                   | 30,170           |
| 車両及び運搬具                | 129              | その他                      | 7,130            |
| 工具、器具及び備品              | 32,638           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,193,329</b> |
| 土地                     | 781,479          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| リース資産                  | 40,757           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,931,489</b> |
| 建設仮勘定                  | 2,409            | 資本金                      | 963,230          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,665</b>    | 資本剰余金                    | 1,352,321        |
| ソフトウェア                 | 15,462           | 資本準備金                    | 1,352,321        |
| その他                    | 5,202            | 利益剰余金                    | 2,633,280        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>555,356</b>   | 利益準備金                    | 95,460           |
| 投資有価証券                 | 106,538          | その他利益剰余金                 | 2,537,820        |
| 出資金                    | 1,190            | 固定資産圧縮積立金                | 48,543           |
| 関係会社出資金                | 200,484          | 特別償却準備金                  | 25,095           |
| 長期前払費用                 | 2,423            | 別途積立金                    | 1,876,000        |
| 保険積立金                  | 107,321          | 繰越利益剰余金                  | 588,180          |
| 繰延税金資産                 | 136,712          | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△17,342</b>   |
| その他                    | 685              | 評価・換算差額等                 | 43,765           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,168,584</b> | その他有価証券評価差額金             | 43,765           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,975,254</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>8,168,584</b> |



# 損 益 計 算 書

（平成28年10月1日から）  
（平成29年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 7,153,537 |
| 売上原価         | 5,513,344 |
| 売上総利益        | 1,640,192 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,402,013 |
| 営業利益         | 238,178   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 1,771     |
| 売電収入         | 13,339    |
| 補助金収入        | 81,978    |
| その他の他        | 21,460    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,235     |
| 減価償却費        | 8,191     |
| その他の他        | 2,467     |
| 経常利益         | 344,833   |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 799       |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 178       |
| 税引前当期純利益     | 345,455   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36,966    |
| 法人税等調整額      | △15,595   |
| 当期純利益        | 324,084   |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |        |               |             |           |             |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------|---------------|-------------|-----------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金  |               |             |           |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 利益準備金  | その他利益剰余金      |             |           |             |              |
|                         |         |           |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 期首残高                    | 963,230 | 1,352,321 | 95,460 | 51,769        | 34,646      | 1,876,000 | 333,226     | 2,391,101    |
| 事業年度中の変動額               |         |           |        |               |             |           |             |              |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |        | △3,225        |             |           | 3,225       | —            |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |        |               | △9,550      |           | 9,550       | —            |
| 剰余金の配当                  |         |           |        |               |             |           | △81,905     | △81,905      |
| 当期純利益                   |         |           |        |               |             |           | 324,084     | 324,084      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |        |               |             |           |             |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —      | △3,225        | △9,550      | —         | 254,954     | 242,178      |
| 期末残高                    | 963,230 | 1,352,321 | 95,460 | 48,543        | 25,095      | 1,876,000 | 588,180     | 2,633,280    |

|                         | 株 主 資 本 |            | 評価・換算<br>差 額 等   | 純 資 産 計   |
|-------------------------|---------|------------|------------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 期首残高                    | △17,342 | 4,689,311  | 17,816           | 4,707,127 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |                  |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | —          |                  | —         |
| 特別償却準備金の取崩              |         | —          |                  | —         |
| 剰余金の配当                  |         | △81,905    |                  | △81,905   |
| 当期純利益                   |         | 324,084    |                  | 324,084   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |            | 25,948           | 25,948    |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 242,178    | 25,948           | 268,127   |
| 期末残高                    | △17,342 | 4,931,489  | 43,765           | 4,975,254 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

##### イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

イ. 製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 建物     | 6年～50年  |
| 機械及び装置 | 12年～15年 |

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上していません。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産に関する事項

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 1,117,573千円 |
| 土地 | 667,258千円   |
| 計  | 1,784,831千円 |

#### ② 担保に係る債務

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 短期借入金                      | 600,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 145,024千円 |
| 長期借入金                      | 155,032千円 |
| 奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金 | 45,646千円  |
| 計                          | 945,702千円 |

なお、上記担保提供資産のうち、土地260,161千円については、奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県に対する借入金の担保及び銀行借入金の担保に供しており、建物1,117,573千円及び土地407,097千円については、銀行借入金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,735,838千円

### (3) 保証債務

次の奈良県ハイテク工場団地協同組合について、奈良県からの借入に対し債務保証を行っております。

奈良県ハイテク工場団地協同組合 45,646千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 ー千円

営業取引以外の取引高 ー千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式

31,092株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| たな卸資産評価損否認  | 102,645千円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 75,934千円  |
| 賞与引当金       | 39,414千円  |
| 減損損失否認      | 38,271千円  |
| 繰越欠損金       | 217,643千円 |
| その他         | 26,594千円  |

計

500,504千円

評価性引当額

△197,867千円

繰延税金資産合計

302,636千円

繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金    | 14,798千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,185千円  |
| 固定資産圧縮積立金       | 21,987千円 |
| 特別償却準備金         | 13,002千円 |

繰延税金負債合計

51,973千円

繰延税金資産の純額

250,662千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名   | 所在地 | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業                            | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----|------|-----|----------------------|----------------------------------------------|-------------------------------|---------------|-----------|--------------|----|------------------|
| 役員 | 岡島史幸 | —   | —                    | 当社取締役<br><br>奈良県ハイ<br>テク工場団<br>地協同組合<br>代表理事 | 被所有<br>直接<br>0.24             | —             | 債務保証      | 45,646       | —  | —                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

奈良県ハイテク工場団地協同組合の奈良県からの借入金に対し、同組合員と連帯して債務保証を行っております。これは、組合員全体の借入金額に対して、各組合員が連帯保証をする契約になっていることによるものです。また、当該借入金に対して、当社の土地を奈良県に担保提供しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 911円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円35銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社タカトリ  
取締役会 御中

暁 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 松 島 秀 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 織 田 成 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカトリの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社タカトリ  
取締役会 御中

暁 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 松 島 秀 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 織 田 成 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカトリの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監事も兼務しており、子会社の董事会、その他重要な会議に出席し、事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。取り組みの具体的内容についても、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「暁監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「暁監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社タカトリ 監査役会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | 大 | 島 | 章 | 良 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 山 | 田 | 磯 | 子 | Ⓔ |
| 社 外 監 査 役 | 大 | 西 | 大 | 介 | Ⓔ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要施策の一つと認識しており、中・長期的な株式価値の向上のため、その期の業績や内部留保金を勘案しながら、安定的な配当を中心に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

期末配当金につきましては、1株につき10円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項並びにその総額

当社普通株式1株につき金10円                      総額54,603,980円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

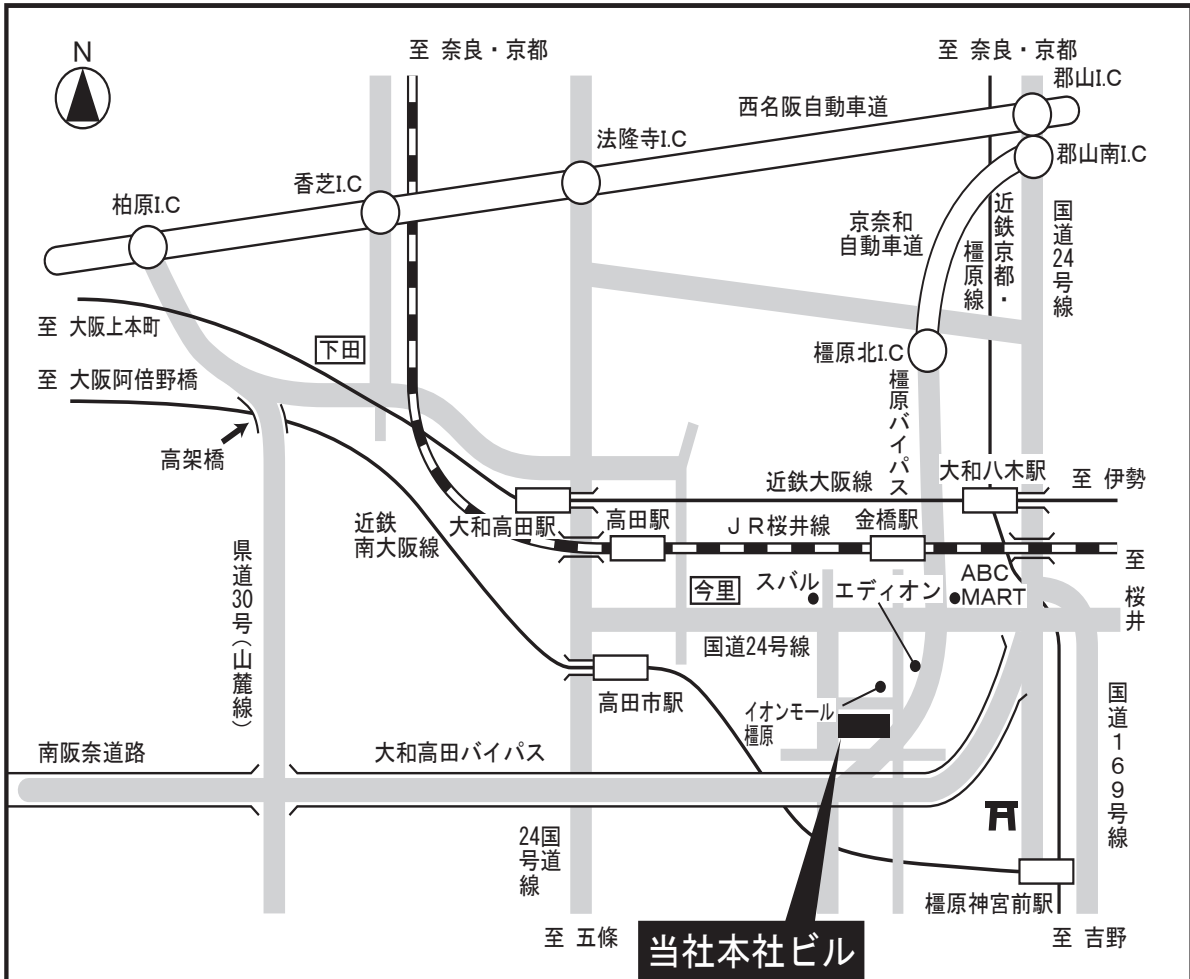
A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

# 第61期定時株主総会会場 ご案内略図

会場：奈良県橿原市新堂町313番地の1

当社本社 5階講堂

連絡先 電話番号 0744-24-8580



## ■電車ご利用の場合のご参考

- 下記の各駅より当社最寄バス停（イオンモール橿原）行きのバス（奈良交通）が運行しておりますのでご利用ください。

| 運行起点        | のりば           | 所要時間           | 出発時間         |
|-------------|---------------|----------------|--------------|
| 近鉄<br>大和八木駅 | 南口バス<br>2番のりば | 約20分           | 9:05<br>9:17 |
| 近鉄<br>大和高田駅 | 1番のりば         | 約18分<br>(今里経由) | 9:00         |

